

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 後藤医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 岐阜県多治見市笠原町 3110-1
- (3) 設立認可年月日 平成 2 年 2 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 年 4 月 10 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類：診療所 (無床) 名称：後藤医院 場所：岐阜県多治見市笠原町 3110-1
2111101347

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 23 日 令和 6 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 後藤医院
所在地 岐阜県多治見市笠原町 3 1 1 0 - 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	113,692 千円
2. 負 債 額	5,542 千円
3. 純 資 産 額	108,149 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	72,919
B 固 定 資 産	40,772
C 資 産 合 計 (A + B)	113,692
D 負 債 合 計	5,542
E 純 資 産 (C - D)	108,149

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 後藤医院
所在地 岐阜県多治見市笠原町 3 1 1 0 - 1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 8年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	72,919	I 流 動 負 債	5,542
II 固 定 資 産	40,772	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,497	負 債 合 計	5,542
2 無 形 固 定 資 産	1,173	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	29,101	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	98,149
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	108,149
資 産 合 計	113,692	負 債 ・ 純 資 産 合 計	113,692

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 後藤医院

所在地 岐阜県多治見市笠原町 3 1 1 0 - 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,883
2 事業費用	106,330
本来業務事業損失	446
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	446
II 事業外収益	523
III 事業外費用	0
経常利益	76
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	76
法人税等	72
当期純利益	4

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 後藤医院
理事長 後藤 達彦 殿

私は、医療法人社団後藤医院の令和5会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 5 月 24 日

医療法人社団 後藤医院

監事 後藤 香代

